

簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）)

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

平成21年8月19日

支出負担行為担当官
中部地方整備局長 富田 英治

1. 業務概要

1) 業務名 平成21年度 中部地整管内都市浸水被害状況等調査業務（電子入札対象案件）

2) 業務内容

本業務は、平成20年8月末豪雨等の被災状況を受け、中部地域の下水道行政における防災対策の新たな課題を明確とするため、被災地域の住民を対象としたアンケート調査（浸水状況等調査、内水ハザードマップ活用状況等調査）を実施し、課題の整理、今後の方向性検討及びアンケートデータを活用した中期ビジョンのフォローアップを実施する。

3) 履行期間 契約締結日の翌日から平成22年3月19日まで

4) 入札方式等

本手続きは、参加表明書及び企画提案書を同時に提出するものである。

本業務は資料提出、見積書提出を電子入札システムで行う対象業務である。

電子入札システムで利用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のＩＣカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

2. 企画提案書の提出者として選定されるために必要な要件

企画提案書の提出者は、以下に示す満たす全ての者を選定する。

なお、企画提案書の提出者として選定した者には、選定通知書を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による参加者については書面により通知する。

選定通知の日は平成21年9月8日を予定する。

1) 基本的要件

参加表明書を提出する者（以下、「参加表明者」という。）は、次の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であ

ること。

①単体企業

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における土木関係建設コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- (3) 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 親会社と子会社の関係にある場合

イ. 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イ. については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記a) 又はb) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

※(2)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも参加表明書及び企画提案書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定されるためには、企画提案書の提出者を選定しする時までに、当該資格の認定を受けていなければならない。なお、選定通知の日は平成21年9月8日を予定する。

②設計共同体

①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年8月19日付け中部地方整備局長）に示すところにより中部地方整備局長から平成21年度中部地整管内都市浸水被害状況等調査業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている又は申請を行っていること。

なお、設計共同体で参加する場合、管理技術者は設計共同体の代表者から配置されていること。

2) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

①再委託の内容が、主たる部分の場合。

②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。

③設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。

3) 参加表明者の業務実績等に関する要件

参加表明書を提出する者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有していること。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務：下水道に関する企画業務

類似業務：下水道に関する調査・計画業務

4) 配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。

また、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

技術士（総合技術監理部門又は上下水道部門）土木学会が認定した特別上級技術者、上級技術者、1級技術者、RCCM（RCCMと同等の能力を有する者も含む）のいずれかの資格を有している者又はこれらと同等と認められる者であること。

なお、これらと同等と認められる者とは次のとおりである。

- ・ 関連分野の論文により学位を取得した工学博士
- ・ 関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ 関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ これらと同等と認められる関連資格の取得者（筆記試験、面接試験など適

切な試験方法もより認定されたものに限る)

※ R C C Mと同等の能力を有する技術者とは、R C C M資格試験に合格しており、転職等により登録が出来ない立場にいる技術者をいう。

※ 関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績又は関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績を配置予定管理技術者の資格として競争参加資格確認申請書等を提出する場合は、経歴書及び著述、論文、委員会の活動内容又は業務実績の概要及びその際の立場と役割を記載した概要書を提出すること。

※ 関連分野の20年以上の実務経験とは、受発注者の立場に関係なく、関連分野において20年以上の実務経験があり、指導的立場の経験を有する者とする。

なお、指導的立場とは受注者であれば管理技術者、発注者であれば管理職相当とする。

※ 十分な業務実績とは、例えば請負実績の場合、関連する分野の業務において、管理技術者として10件以上の経験を有する者とする。

5) 配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場合は実績として認めない。

業務実績は、受発注者の立場で行った請負業務の実績の他、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種又は類似業務として認める。

同種業務：下水道に関する企画業務

類似業務：下水道に関する調査・計画業務

6) 手持ち業務量に関する要件

平成21年8月19日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、全て手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

7) 企画提案書に関する要件

参加表明書は、次の事項について企画提案書を提出すること。

①実施方針

②業務実施体制

③特定テーマ

本業務において技術提案を求める特定テーマは、以下に示す事項である。

- (i) 中部地方における下水道の防災対策が抱える課題を明らかにするような分析の着眼点
- (ii) 中部地方における防災対策の今後の方向性を検討する際の着眼点

3. ヒアリング

ヒアリングは、基本事項の確認のみとし、企画提案審査後に実施するものとし、原則として企画提案の評価において満点の60%以上の評価値を得たものを対象に実施するものとする。

- (1) 実施場所：中部地方整備局 建政部 都市整備課
- (2) 実施日時：平成21年9月17日
- (3) ヒアリングの日時は協議の上、決定する。
- (4) ヒアリングの時間、留意事項等は別途通知する。
- (5) ヒアリングは配置予定管理技術者に対して行うものとし、配置予定管理技術者以外の出席は認めない。

4. 企画提案書を特定するための評価基準

1) 企画提案書の記載内容及びヒアリングでの聞き取り内容において、次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は特定しない。

(1) 企画提案書の非特定事項

- ・ 内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない
- ・ 業務目的に反する記述や事実誤認等適切な業務執行が妨げられる内容となっている
- ・ 実施方針と特定テーマの技術提案に矛盾等があり、整合性が図られていない

(2) ヒアリングの非特定事項

- ・ 技術者自身の業務実績について説明できない等自ら主体的に携わったことが認められない
- ・ 本業務の目的、内容又は企画提案の内容を理解していない
- ・ 質問に対する回答が全くない、若しくは回答が著しく不適切

2) 評価項目

(1) 基本事項（参加表明者）

業務実績

(2) 基本事項（技術者）

業務実績

(3) 企画提案書

実施方針、業務実施体制、特定テーマ

(4) ヒアリング

業務実績及び専門技術力、取り組み姿勢及び技術対話力

5. 手続等

1) 担当部局

〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1
中部地方整備局 総務部 契約課 契約第二係
電 話 052-953-8138
F A X 052-953-8199
メールアドレス：keiyaku@cbr.mlit.go.jp

2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成21年8月19日から平成21年9月2日までの期間、「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「HP」という。）に掲載した説明書をダウンロードすることにより交付する。

HPアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

なお、企画提案書作成についての参考資料や見積りに必要な別冊図面及び特記仕様書（案）等は、「電子入札システム」により交付する。ただし、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、5. 1) の担当部局まで連絡し指示に従うこと。

3) 参加表明書及び企画提案書の提出期間並びに提出先及び方法

電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：平成21年8月20日から平成21年9月3日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで（紙入札方式による提出の場合も同じ。）。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、参加表明書の容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

- (ア) 郵送又は電送する旨の表示
- (イ) 郵送又は電送する書類の目録
- (ウ) 郵送又は電送する書類のページ数
- (エ) 発送年月日

提出先：5. 1) と同じ。

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成とする。

- ・一太郎 2007 以下
- ・Microsoft Word2002 以下
- ・Microsoft Excel2002 以下
- ・その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH形式

留 意 点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

参加表明書と企画提案書を併せて参加表明書として提出すること。

6. その他

- 1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2) 契約保証金 免除
- 3) 契約書の作成の要否 要
- 4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- 5) 関連情報を入手する為の照会窓口 5. 1) に同じ。
- 6) 参加表明書提出期限から見積合わせの日までの間に中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けた場合は、非特定又は特定の取消の手続きを行うこととする。なお、見積合せの日は平成21年10月15日を予定している。
- 7) 本案件は資料提出、見積書提出を電子入札で行うものであり、対応についての詳細については、説明書による。

競争参加者の資格に関する公示

平成21年度中部地整管内都市浸水被害状況等調査業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成21年8月19日
中部地方整備局長 富田 英治

1 業務概要

- (1) 業務名 平成21年度 中部地整管内都市浸水被害状況等調査業務
- (2) 業務内容 本業務は、平成20年8月末豪雨等の被災状況を受け、中部地域の下水道行政における防災対策の新たな課題を明確とするため、被災地域の住民を対象としたアンケート調査（浸水状況等調査、内水ハザードマップ活用状況等調査）を実施し、課題の整理、今後の方向性検討及びアンケートデータを活用した中期ビジョンのフォローアップを実施する業務である。
- (3) 履行期限 平成22年3月19日

2 申請の時期

平成21年8月20日から平成21年9月3日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

3 申請の方法

(1) 申請書の入手方法

「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務）」（以下「申請書」という。）は、国土交通省中部地方整備局ホームページからダウンロードすることにより交付する。

ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「契約関係様式集」の順で検索のこと。

(2) 申請書の提出方法

申請者は、申請書に本業務に係る設計共同体協定書（4(4)の条件を満たすものに限る。）の写し及び当該業務に係る参加表明書（様式－1～5）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

提出先：〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号

名古屋合同庁舎第二号館 中部地方整備局 総務部契約課

電話 052-953-8138

(3) 申請書等の作成に用いる言語

申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4 設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成20年3月31日付け国土交通大臣官房地方課長、国土交通大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成20年3月31日付け公示」という。）6(2)の①から④までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

(1) 組合せ

構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとし構成員の数2者を限度とする。

- ① 平成20年3月31日付け公示5(2)の①から⑤までに該当しない者であること。
- ② 当該業務の「簡易公募型プロポーザル方式（拡大）」に係る手続開始の公示（建

築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）」（平成 21 年 8 月 19 日付け支出負担行為担当官中部地方整備局長）2 及び説明書 2 に示された条件を満たしている者であること。

(2) 業務形態

- ① 構成員の分担業務が、業務の内容により本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。
- ② 一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

(3) 代表者要件

構成員において決定された代表者が、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

(4) 設計共同体の協定書

設計共同体の協定書が「建設コンサルタント業務における共同設計方式の取扱いについて」（平成 10 年 12 月 10 日付け建設省厚契発第 54 号、建設省技調発第 236 号、建設省宮建発第 65 号）の別紙 1 に示された「〇〇設計共同体協定書」によるものであること。

5 一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

4 (1)②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も 2 及び 3 により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、4 (1)②の認定を受けていない構成員が 4 (1)②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、4 (1)②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに 4 (1)②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

6 資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7 資格の有効期間

6 の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手以外の者にあつては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8 その他

- (1) 設計共同体の名称は、「平成21年度中部地整管内都市浸水被害状況等調査業務××・△△設計共同体」とする。
- (2) 当該業務に係る特定手続きに参加するためには、当該選定の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）」（平成 21 年 8 月 19 日付け支出負担行為担当官中部地方整備局長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

平成21年度 中部地整管内都市浸水被害状況等調査業務説明書

1. 業務の概要

1) 業務の目的

本業務は、平成20年8月末豪雨等の被災状況を受け、中部地域の下水道行政における防災対策の新たな課題を明確とするため、被災地域の住民を対象としたアンケート調査（浸水状況等調査、内水ハザードマップ活用状況等調査）を実施し、課題の整理、今後の方向性検討及びアンケートデータを活用した中期ビジョンのフォローアップを実施する。

2) 業務内容

本業務の主な業務内容は以下のとおりである。

- ・計画準備 1式
- ・被災状況等調査 1式
- ・下水道中期ビジョンフォローアップ 1式
- ・事業説明資料作成 1式
- ・報告書作成 1式

3) 履行期間

契約締結日の翌日から平成22年3月19日までを予定している。

4) 入札方式等

本手続きは、参加表明書及び企画提案書を同時に提出するものである。

本業務は資料提出、見積書提出を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、以下の点に留意すること。

- ① 電子入札システムで利用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のＩＣカードのみである。
- ② 当初より、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。「紙入札方式参加承諾願」については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp/> 「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「電子入札情報」－「電子入札中部地方整備局様式」よりダウンロードすること。

この申請書の受付窓口及び受付時間は次の通りである。

- ・受付窓口：中部地方整備局 総務部契約課契約第二係

〒460-8514 名古屋市中区三の丸２－５－１

TEL 052-953-8138 FAX052-953-8199

- ・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで。

5) 成果品

成果品は次のとおりとする。

- ・成果報告書（CD-R） 2部
- ・その他調査職員が必要と認めたもの 1式

6) その他

本業務の契約書は土木設計業務等委託契約書（現場調査業務無）とし、特記仕様書（案）は別添のとおりである。

2. 企画提案書の提出者として選定されるために必要な要件

企画提案書の提出者は、以下に示す要件を満たす全ての者を選定する。

なお、企画提案書の提出者として選定した者には、選定通知書を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による参加者については書面により通知する。

選定通知の日は平成21年9月8日を予定する。

1) 基本的要件

参加表明書を提出する者（以下、「参加表明者」という。）は、次の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①単体企業

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における土木関係建設コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- (3) 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 親会社と子会社の関係にある場合

イ. 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イ. については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記a) 又はb) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

※(2)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも参加表明書及び企画提案書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定されるためには、企画提案書の提出者を選定しする時までに、当該資格の認定を受けていなければならない。なお、選定通知の日は平成21年9月8日を予定する。

②設計共同体

①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年8月19日付け中部地方整備局長）に示すところにより中部地方整備局長から平成21年度中部地整管内都市浸水被害状況等調査業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている又は申請を行っていること。

なお、設計共同体で参加する場合、管理技術者は設計共同体の代表者から配置されていること。

2) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

①再委託の内容が、主たる部分の場合。

②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。

③設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。

3) 参加表明者の業務実績等に関する要件

参加表明書を提出する者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有していること。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務：下水道に関する企画業務

類似業務：下水道に関する調査・計画業務

4) 配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。

また、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

技術士（総合技術監理部門又は上下水道部門）土木学会が認定した特別上級技術者、上級技術者、1級技術者、RCCM（RCCMと同等の能力を有する者も含む）のいずれかの資格を有している者又はこれらと同等と認められる者であること。

なお、これらと同等と認められる者とは次のとおりである。

- ・関連分野の論文により学位を取得した工学博士
- ・関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・これらと同等と認められる関連資格の取得者（筆記試験、面接試験など適切な試験方法もより認定されたものに限る）

※ RCCMと同等の能力を有する技術者とは、RCCM資格試験に合格しており、転職等により登録が出来ない立場にいる技術者をいう。

※ 関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績又は関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績を配置予定管理技術者の資格として競争参加資格確認申請書等を提出する場合は、経歴書及び著述、論文、委員会の活動内容又は業務実績の概要及びその際の立場と役割を記載した概要書を提出すること。

※ 関連分野の20年以上の実務経験とは、受発注者の立場に関係なく、関連分野において20年以上の実務経験があり、指導的立場の経験を有する者とする。

なお、指導的立場とは受注者であれば管理技術者、発注者であれば管理職相当とする。

※ 十分な業務実績とは、例えば請負実績の場合、関連する分野の業務において、管理技術者として10件以上の経験を有する者とする。

5) 配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場合は実績として認めない。

業務実績は、受発注者の立場で行った請負業務の実績の他、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種又は類似業務として認める。

同種業務：下水道に関する企画業務

類似業務：下水道に関する調査・計画業務

6) 手持ち業務量に関する要件

平成21年8月19日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、全て手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

7) 企画提案書に関する要件

参加表明者は、次の事項について企画提案書を提出すること。

- ①実施方針
- ②業務実施体制
- ③特定テーマ

本業務において企画提案を求める特定テーマは、以下に示す事項である。

- (i) 中部地方における下水道の防災対策が抱える課題を明らかにするような分析の着眼点
- (ii) 中部地方における防災対策の今後の方向性を検討する際の着眼点

3. 担当部局

①入札等手続

中部地方整備局 総務部 契約課 契約第二係

電 話 052-953-8138 F A X 052-953-8199

メールアドレス：keiyaku@cbr. mlit. go. jp

②業務内容

中部地方整備局 建政部 都市整備課

電 話 052-953-8573 F A X 052-953-8605

メールアドレス：kimura-a85aa@cbr. mlit. go. jp

4. 参加表明書及び企画提案書の提出期間、提出先及び方法

電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：平成21年8月20日から平成21年9月3日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで（紙入札方式による提出の場合も同じ。）。

提 出 先：3. ①と同じ。

提出方法：電子入札システムによる提出で、参加表明書及び企画提案書の容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（着信を確認すること。）で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認め

ない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

- ①郵送又は電送する旨の表示
- ②郵送又は電送する書類の目録
- ③郵送又は電送する書類のページ数
- ④発送年月日

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成することとする。

- ・一太郎 2007 以下
- ・Microsoft Word2002 以下
- ・Microsoft Excel2002 以下
- ・その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH形式

留 意 点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

参加表明書と企画提案書を併せて参加表明書として提出すること。

5. 説明書の内容についての質問の受付及び回答

- 1) 質問は、文書（書式自由、ただし規格はA4判。）により行うものとし、持参、郵送（書留郵便に限る。）、電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

(1) 質問の受付先：3. ①と同じ。

(2) 質問の受付期間：平成21年8月20日から平成21年8月26日まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日
10時00分から16時00分まで

- 2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日（休日を含まない。）以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧場所：3. ①と同じ。

(2) 閲覧期間：回答の翌日から企画提案書の提出期限の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

6. 非選定理由に関する事項

- 1) 参加表明書を提出した者のうち、企画提案書の提出者として選定されなかった者に対しては、支出負担行為担当官中部地方整備局長から選定されなかった旨と、その理由（非選定理由）を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による場合には、書面（非選定通知書）をもって、通知する。
- 2) 上記1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、支出負担行為担当官中部地方整備局長に対して非

選定理由について説明を求めることができる。

3) 上記2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により行う。

4) 非選定理由の説明請求の受付場所及び受付時間は以下の通りである。

(1) 受付場所：3. ①と同じ

(2) 受付日時：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分～16時00分まで。

7. ヒアリング

ヒアリングは、基本事項の確認のみとし、企画提案審査後に実施するものとし、原則として企画提案の評価において満点の60%以上の評価値を得たものの者を対象に実施するものとする。

(1) 実施場所：中部地方整備局 建政部 都市整備課

(2) 実施日時：平成21年9月17日

(3) ヒアリングの日時は協議の上、決定する。

(4) ヒアリングの時間、留意事項等は別途通知する。

(5) ヒアリングは配置予定管理技術者に対して行うものとし、配置予定管理技術者以外の出席は認めない。

8. 企画提案書を特定するための評価基準

1) 企画提案書の評価項目、判断基準及び配点は、以下のとおりである。

2) 企画提案書の記載内容及びヒアリングでの聞き取り内容において次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は特定しない。

① 企画提案書の非特定事項

- ・ 内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない。
- ・ 業務目的に反する記述や事実誤認等適切な業務執行が妨げられる内容となっている。
- ・ 実施方針と特定テーマの企画提案に矛盾等があり、整合性が図られていない。
- ・ 原則として、企画提案の評価において満点の60%に満たない評価値の場合。

② ヒアリングの非特定事項

- ・ 技術者自身の業務実績について説明できない等自ら主体的に携わったことが認められない
- ・ 本業務の目的、内容又は企画提案の内容を理解していない
- ・ 質問に対する回答が全くない、若しくは回答が著しく不適切

評価項目	評価の着目点			配点
	判断基準			
基本事項 (企業)	業務実績	平成11年度以降 の同種又は類	提出された 3 件の同種又は類似業務の実績について、業務実績の内容、本業務との関連性等を勘案	① 5
				② 3

		似業務の実績	し５段階で評価する。	③ 2 ④ 1 ⑤ 0
	企業信頼度(指名停止等)		企画提案書提出日より以下の期間内に中部地方整備局から処分を受けている場合、評価点を減じる。 ①該当なし ②以下のいずれかに該当する。 ア) 営業停止又は指名停止期間処理後６ヶ月 イ) 文書注意後２ヶ月 ウ) 口頭注意後１ヶ月	① 0 ②－10
基本事項 (技術者)	業務実績	平成11年度以降の同種又は類似業務の実績	提出された３件の同種又は類似業務の実績について、業務実績の内容、本業務との関連性等を勘案し５段階で評価する。	① 10 ② 6 ③ 4 ④ 2 ⑤ 0
企画提案書	実施方針		実施方針（工程表や業務フロー等を含む）について、業務の内容、目的を理解し、業務成果の品質向上に資する提案や業務実施方針の妥当性が高い場合に優位に評価する。	10
	業務実施体制		実施体制について、業務を遂行する上で適切な体制が確保されている場合や業務経験者や専門技術者を配置している場合に優位に評価する。	5
	特定テーマ①	中部地方における下水道の防災対策が抱える課題を明らかにするような分析の着眼点	特定テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解しており、提案内容が的確かつ実現性が高い場合や独創的な提案の場合に優位に評価する。	25
	特定テーマ②	中部地方における防災対策の今後の方向性を検討する際の着眼点	特定テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解しており、提案内容が的確かつ実現性が高い場合や独創的な提案の場合に優位に評価する。	25
ヒアリング	業務実績及び専門技術力		業務を実施するために必要となる専門技術力及び業務に関連する専門技術の知識が確認できる場合に優位に評価する。	10
	取り組み姿勢及び技術対話力		本業務の目的、内容を十分理解し、取り組み意欲が高い場合や企画提案内容の理解度が確認できる場合に優位に評価する。	10
参考見積	業務コストの妥当性		揭示した業務規模と大きくかけ離れているか、または見積もりが不適切な場合は特定しない。	－

9. 特定に関する事項

1) 企画提案書が特定された者に対しては、特定通知書を電子入札システムにより通知する。
ただし、紙入札方式による参加者については書面により通知する。

2) 通知日については、下記のとおり予定している。

通知予定日：平成21年9月18日

10. 非特定理由に関する事項

1) 提出した企画提案書が特定されなかった者に対しては、支出負担行為担当官中部地方整備局長から特定されなかった旨と、その理由（非特定理由）を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による場合には、書面（非特定通知書）をもって、通知する。

2) 上記1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、支出負担行為担当官中部地方整備局長に対して非特定理由について説明を求めることができる。

3) 上記2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、書面により行う。

4) 非特定理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下の通りである。

受付場所：3. ①の提出先と同じ。

受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分～16時00分まで。

11. 契約書作成の要否等

土木設計業務等委託契約書（現場調査業務無）により契約書を作成するものとする。

12. 支払条件

前払金 無 部分払 無

13. 再苦情申立て

1) 支出負担行為担当官からの非選定理由の説明又は非特定理由の説明に不服がある者は、支出負担行為担当官からの回答を受け取った日の翌日から起算して7日（休日を除く）以内に、書面により、中部地方整備局長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。
なお、再苦情の申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

2) 再苦情申立ての受付場所及び再苦情申立てに関する手続き等を示した書類等の入手先：

・中部地方整備局 主任監査官（契約管理官・技術開発調整官）

・電話 052-953-8113（直通）内線2114（2222・3120）

・時間 上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

14. 関連情報を入手するための照会窓口

3. ①と同じ

15. 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

1) 参加表明書の作成方法

参加表明書は、別添（様式－１～５）に示すとおりとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とし、書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

なお、提出書類について、本説明書及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

2) 参加表明書の記載上の留意事項

記 載 事 項	内 容 に 関 する 留 意 事 項
参加表明者の同種又は類似業務の実績	・ 入札参加希望者が過去に受注した業務実績について記載する。 ・ 記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・ 記載する業務の件数は、３件とする。 ・ 記載様式は様式－２とし、図面、写真等を引用する場合も含め、１業務につきＡ４判２枚以内に記載する。
配置予定管理技術者の経歴等	・ 配置予定管理技術者について、資格、経歴等を記載する。 ・ 手持ち業務は平成21年8月19日現在、国土交通省以外の発注者（国内外問わず）のものも含めすべて記載する。 手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が５００万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による業務で配置予定管理技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 ・ 記載様式は様式－３とする。 ・ なお、関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績又は関連分野の２０年以上の実務経験と十分な業務実績を配置予定管理技術者の資格として競争参加資格確認申請書等を提出する場合は、経歴書及び著述、論文、委員会の活動内容又は業務実績の概要及びその際の立場と役割を記載した概要書を提出すること。
配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績	・ 配置予定管理技術者が過去に従事した同種又は類似業務の実績を記載する。 ・ 記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・ 記載する業務の件数は、３件とする。 ・ 記載様式は様式－４とし、図面、写真等を引用する場合も含め、１業務につきＡ４判２枚以内に記載する。 なお、業務実績が関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の場合は、業務実績を具体的に明らかにするためのレポートを提出すること。

	レポートは、「業務の概要」及び「業務における立場と役割」をA4判1～3枚に記述した資料及び経歴書とすること。 なお、自らが関わったことが客観的に証明できる論文や著述その他成果物等を提出することでレポートの提出に代えることができるが、この場合においてもA4判1枚程度の概要を添付すること。
業務実施体制	・1社単独、設計共同体、いずれの場合においても業務の分担について記載する。 ・設計共同体により業務を実施する場合は、下記事項に留意の上、業務の分担について記載すること。備考欄に設計共同体の構成員である旨を記載するとともに、企業名等を記述すること。また、代表者はその旨を記載すること。 ①設計共同体は、各構成員が優れた技術を有する分野を分担するものとし、必要以上に細分化しないこと。 ②各構成員は実施する分担業務に応じて、1名以上の担当技術者を配置できること。 ③各構成員が実施する分担業務に照査が必要となる場合には、当該分担業務を実施する各構成員が照査技術者を配置できること。 ④一の分担業務を複数の構成員が共同して実施することは認められない。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。 ・記載様式は様式－5とする。 ・業務の分担がない場合も様式に「業務の分担なし」と記載して提出すること。

①業務実績を証明する資料及び配置予定管理技術者の資格証明書の写し

参加表明者が過去に受注した業務実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定管理技術者が過去に従事した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定管理技術者が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定管理技術者が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出すること。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた、予定管理技術者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を

提出すること。

ただし、参加表明者及び配置予定管理技術者の業務実績が、財団法人日本建設技術総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）」に登録され、業務の内容が確認できる場合、契約書の写しは提出する必要がない。

また、配置予定管理技術者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

16. 企画提案書の作成及び留意事項

企画提案書は、別添（様式－６～１０）に示すとおりとし、以下に留意して作成するものとし、提案内容の根拠等を説明できる資料を補足資料として添付すること。

なお、企画提案書は、本業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本説明書において記載された事項以外の内容を含む企画提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

①企画提案書の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
実施方針	・ 本業務の実施方針について記載する。 ・ 記載様式は様式－７とし、Ａ４判３枚以内に記載する。
業務実施体制	・ 本業務の実施体制について記載する。 ・ 記載様式は様式－８とし、Ａ４判１枚以内に記載する。
特定テーマ	特定テーマについて対する取り組み方法等を記載する。 ①中部地方における下水道の防災対策が抱える課題を明らかにするような分析の着眼点の提案 中部地方における下水道の防災対策が抱える課題を明らかにするような分析の着眼点を簡潔に記載する。 ②中部地方における防災対策の今後の方向性を検討する際の着眼点の提案 中部地方における防災対策の今後の方向性を検討する際の着眼点の提案を簡潔に記載する。 ・ 記載にあたっては、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることに支障はないが、本件のために作成したＣＧ、詳細図面等を用いることは認めない ・ 記載様式は様式－９、１０とし、１テーマにつきＡ４判５枚以内に記載する。
参考見積	・ 本業務に係る参考見積を提出すること。 ・ なお、積算の参考とするため、特定者には再度見積を依頼する。 ・ 記載様式は特に定めないが、Ａ４判１枚に記載する。

②既存資料の閲覧

企画提案書の作成にあたり、以下の資料を閲覧することができる。

1) 資 料 名：①平成20年度 中部地方下水道中期ビジョン検討業務

2) 閲覧場所：3. ②と同じ。

3) 閲覧期間：企画提案書の提出期限の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
9時15分から18時00分まで（事前に3. ②の担当部局に連絡すること。）

③業務量の目安

本業務の参考業務規模は、7百万円程度（建設コンサルタントに委託する場合）を想定している。なお、本業務の技術経費率は、30%とする。

17. その他の留意事項

- 1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- 3) 参加表明書提出期限から見積合せの日までの間に中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けた場合は、非特定又は特定の取消の手続きを行うこととする。なお、見積合せの日は平成21年10月15日を予定している。
- 4) 2. 2) の同種又は類似業務の実績については、我が国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等以外の国又は地域に主たる営業所を有する建設コンサルタント等にあつては、我が国における同種又は類似業務の実績をもって判断するものとする。
- 5) 本業務を受注したコンサルタント及び本業務を受注したコンサルタントと資本・人事面等において関連があると認められた製造業者又は建設業者は、本業務に係る工事の入札に参加等することができない。
- 6) 提出期限までに参加表明書を提出しない者および企画提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった者は、企画提案書を提出できないものとする。
- 7) 参加表明書及び企画提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。
- 8) 参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- 9) 提出された参加表明書は返却しない。なお、提出された参加表明書は、企画提案書の提出者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- 10) 特定されなかった場合、電子入札システムにより企画提案書を提出した場合には電子入札システムから企画提案書を削除することとし、持参等にて企画提案書を提出した場合には企画提案書を返却する。なお、提出された企画提案書は、企画提案書の特定以外に提出者に無断で使用しない。また、特定された企画提案書を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。
- 11) 参加表明書及び企画提案書の提出後において、原則として参加表明書及び企画提案書に記

載された内容の変更を認めない。また、参加表明書及び企画提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

- 12) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、9時00分から18時00分まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。

・電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>

- 13) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。

- 14) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は下記のとおりとする。

・システム操作・接続確認等の問い合わせ先

電子入札施設管理センターヘルプデスク 電話03-3505-0514

電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>

・ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、

中部地方整備局総務部契約課 電話052-953-8138 へ連絡すること。

- 15) 参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。

○参加表明書標準例

(様式－１)

参加表明書

業務の名称 平成21年度 中部地整管内都市浸水被害状況等調査業務

履行期限 平成22年3月19日

標記業務の参加表明書を提出します。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長 富田 英治 殿

提出者) 住 所
 電話番号
 F A X
 会社名 ○○建設コンサルタント(株)
 代表者 役職名 氏名 (印※)
作成者) 担当部署
 氏名
 F A X
 E-mail

(設計共同体の場合は、以下のように記入すること。)

住 所 : 共同体事務所の所在地
電話番号 : 共同体事務所の電話番号
F A X : 共同体事務所の F A X
会社名 : ○○○○業務
 △△・○○設計共同体
代表者 : △△(株) 役職名 氏名 (印※)
 ○○(株) 役職名 氏名 (印※)

(※ 紙入札方式の場合は押印すること)

(様式－２)

入札参加希望者の同種又は類似業務の実績

業務の分類	
業務名	
TECRISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務分類には、同種業務、又は類似業務を記載すること。

※業務の概要については具体的に記述すること。

※図面、写真等を引用する場合も含め、１業務につきＡ４判１枚に記載する。

(様式－ 3)

予定管理技術者の経歴等

ふりがな ①氏名		②生年月日	
③所属・役職			
④保有資格 (資格名、登録番号、取得年月日)			
⑤手持業務の状況 (平成21年8月19日現在), 契約金額500万円以上			
業務名 (TECRIS登録番号)	発注機関	履行期間	契約金額
			(契約金額合計 万円)
⑥平成16年度から平成20年度の技術者の優良表彰			
表彰年度	業務名	発注者	表彰者

注：優良業務の表彰があった場合、その写しを提出すること。

予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

業務の分類	
業務名	
TECRISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務分類には、同種業務、又は類似業務を記載すること。

※業務の概要又は従事経験内容を具体的に記載すること。

※図面、写真等を引用する場合も含め、１業務につきＡ４判１枚に記載する。

・業務実施体制

分担業務の内容	備 考

注１：１社単独、設計共同体、いずれの場合においても業務の分担について記載するものとする。

なお、業務の分担を行わない場合は、分担業務の内容の欄に「業務の分担なし」と記載する

注２：設計共同体により業務を実施する場合は、備考欄に設計共同体の構成員である旨を記述するとともに、企業名等を記述すること。また、代表者はその旨を記述すること。

注３：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

(様式－ 6)

企画提案書

業務の名称 平成21年度 中部地整管内都市浸水被害状況等調査業務

履行期限 平成22年3月19日

標記業務について、企画提案書を提出します。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長 富田 英治 殿

提出者) 住 所

電話番号

会 社 名 ○○建設コンサルタント(株)

代 表 者 役職名 氏名 (印※)

作成者) 担当部署

氏 名

F A X

E-mail

(設計共同体的場合は、以下のように記入すること。)

住 所 : 共同体事務所の所在地

電話番号 : 共同体事務所の電話番号

F A X : 共同体事務所の F A X

会社名 : ○○○○業務

 △△・○○設計共同体

代表者 : △△(株) 役職名 氏名 (印※)

 ○○(株) 役職名 氏名 (印※)

(※ 紙入札方式の場合は押印すること)

実施方針

※A 4 判 3 枚以内に記載する。

業務実施体制

※A４判１枚以内に記載する。

特定テーマ 1

中部地方における下水道の防災対策が抱える課題を明らかにするような分析の着眼点

※A 4 判 5 枚以内に記載する。

特定テーマ２

中部地方における防災対策の今後の方向性を検討する際の着眼点

※Ａ４判５枚以内に記載する。

平成 2 1 年度 中部地整管内都市浸水被害状況等調査業務

特 記 仕 様 書 （ 案 ）

第 1 条 適用範囲

本特記仕様書は、国土交通省中部地方整備局の実施する「平成 2 1 年度 中部地整管内都市浸水被害状況等調査業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

本業務に適用する共通仕様書は、「調査及び設計契約関係規定集（設計業務等共通仕様書） 第 1 編共通編 平成 2 1 年 4 月 中部地方整備局」（以下「共仕」という。）とする。

なお、共仕のうち本業務に関係なき事項については、適用を除外する。

第 2 条 業務目的

本業務は、平成 2 0 年 8 月末豪雨等の被災状況を受け、中部地域の下水道行政における防災対策の新たな課題を明確とするため、被災地域の住民を対象としたアンケート調査（浸水状況等調査、内水ハザードマップ（以下、HMという））活用状況等調査）を実施し、課題の整理、今後の方向性検討及びアンケートデータを活用した中期ビジョンのフォローアップを実施する。

第 3 条 業務内容

1. 主な業務内容は、以下のとおりとする。

（ 1 ） 計画準備

業務実施にあたり、業務の目的・主旨を把握し、設計図書に示す業務内容を確認した上で、業務計画書を作成する。

（ 2 ） 被災状況等調査

以下のとおり被災状況等調査を実施する。なお、これ以外の調査が必要な場合については、別途調査職員と協議する。

1) 基礎資料収集

平成 2 0 年 8 月末豪雨及び 9 月初豪雨について、被災時の雨量状況等の基礎資料を収集し、また、被災状況等に関する関係自治体の情報把握状況を確認し、被災状況を整理する。

2) 浸水状況等調査

平成 2 0 年 8 月末豪雨及び 9 月初豪雨において、内水被害があった地域の住民を対象とし、浸水状況及び浸水時の行動等に関する住民アンケート調査を実施する。

なお、調査範囲及び調査規模については、別紙のとおりとする。

3) 内水HM活用状況等調査

平成 2 1 年 4 月現在において、内水HM策定済み自治体の住民を対象とし、内水HMの活用状況等を把握するため、住民アンケート調査を実施する。

なお、調査範囲及び調査規模については、別紙のとおりとする。

4) 調査結果整理

アンケート調査結果に基づき、平成 2 0 年 8 月末豪雨及び 9 月初豪雨によって明らかとなった中部地域が抱える新たな課題について、図及び表等を活用しわかりや

すく整理するとともに、課題を解決するための今後の方針及び対応策等の検討を行い、浸水対策に関する今後の下水道事業の方向性を整理する。

(3) 下水道中期ビジョンフォローアップ

以下のとおり下水道中期ビジョンのフォローアップを実施する。なお、これ以外の検討が必要な場合については、別途調査職員と協議する。

1) 下水道中期ビジョンフォローアップ

過年度に策定した「中部地方下水道中期ビジョン」について、5年後の整備指標に基づき、達成状況のフォローアップを行う。

(4) 事業説明資料作成

中部地方整備局管内における下水道事業について、事業説明資料（中部管内の事例紹介）のパワーポイント及び過年度作成したパンフレット（原稿）の更新等の説明用資料を作成する。

(5) 報告書作成

本業務の検討成果について、「中部地方下水道中期ビジョン」の策定経緯等を整理するとともに、当該検討の内容及び調査の位置づけ等を整理し、わかりやすく報告書に取りまとめを行う。

なお、本検討において明確となった、今後の検討課題についても整理する。

2. 照査技術者の設置：無し

第4条 再委託

1. 契約書第7条に規定する「主たる部分」とは、「共仕」第1127条第1項に示すほか、以下のとおりとする。

- ① 計画準備
- ② 被災状況等調査（アンケート配布、回収、単純集計を除く）
- ③ 下水道中期ビジョンフォローアップ
- ④ 事業説明資料作成
- ⑤ 報告書作成

2. 契約書第7条第3項ただし書きに規定する「軽微な部分」は、土木設計業務等共通仕様書第1127条第2項に規定する部分の他、トレース、計算処理（単純な電算処理に限る）、データ入力とする。

3. 「共仕」第1127条第4項に規定する書面に記載すべき事項は下記のとおりとする。

- ① 再委託の相手方の住所及び氏名並びに当該再委託の相手が行う業務の範囲
- ② 再委託の相手が再々委託を行うなどの複数の段階で再委託が行われるときには、当該複数の段階の再委託の相手方住所及び氏名並びに当該複数の段階の再委託の相手がそれぞれ行う業務の範囲

第5条 資料の貸与

共仕第1112条に示す委託者の貸与する資料は下記のとおりとする。

なお、業務完了時及び調査職員から請求があった場合は、速やかに返却することとする。

- ① 平成20年度 中部地方下水道中期ビジョン検討業務 成果1式
- ② その他調査職員が必要と認めたもの

第6条 打合せ

共仕第1110条第2項の「業務の区切り」は以下のとおりとし、打合せの場所は国土交通省中部地方整備局とする。また、打ち合せの回数は5回を予定している。

なお、業務着手時及び成果品納入時には原則として管理技術者が立ち会うこと。

- ① 業務着手時
- ② 被災状況等調査時
- ③ 下水道中期ビジョンフォローアップ時
- ④ 事業説明資料作成時
- ⑤ 成果品納入時
- ⑥ その他、調査職員が必要と判断したとき

第7条 行政情報流出防止対策の強化

共通仕様書第1134条2.の「業務における行政情報の流出防止対策の基本的事項」については、別紙のとおりとする。

第8条 電子納品

本業務は、電子納品対象業務とする。電子納品とは、調査、設計、工事等の各業務段階の最終成果を「土木設計業務等の電子納品要領（案）平成16年6月（以下「要領」という。）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成された電子データで納品することをいう。

なお、書面において署名または押印が必要な場合や、電子データ化が困難と判断される一部の検査証明書の取り扱いについては、調査職員と協議するものとする。

また、下記の項目について、業務着手時に調査職員と協議すること。

- ・ 電子納品の対象とする書類とそのファイル形式
- ・ 業務中の書類の取り扱い
- ・ 検査時の対応

第9条 成果品の提出および提出先

（1）提出成果品

共仕第1116条に示す成果品は、要領に基づき作成した①の電子データを電子媒体（CD-R）で提出するほか、②に示すものを提出する。なお、要領で特に記載がない項目については、原則として成果を電子化して提出する義務はないが、調査職員と電子化の是非について協議するものとする。

また、公印が必要な品質証明書等の書類の原本性の確認が必要となるものについては、検査時に検査官に提出できるよう整理するものとする。

- ①報告書（CD-R）：2部

②その他調査職員が指示したもの

(2) 成果品の提出先

成果品の提出先は、国土交通省中部地方整備局建政部都市整備課とする。

第10条 疑義

管理技術者は、本特記仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、速やかに調査職員と協議して定めるものとする。

平成21年度 中部地整管内都市浸水被害状況等調査業務

調査範囲

- ・下表に示す、平成20年8月末豪雨及び平成20年9月初豪雨において、
概ね100戸以上浸水した都市（11都市）

県名	市町村名	内水HM策定	備考
愛知県	名古屋市		
	安城市	○	
	一宮市		
	稲沢市		
	岡崎市		
	蒲郡市		
	岩倉市		
	江南市	○	
	春日井市		
	津島市		
	豊橋市		

調査規模

- ・対象都市：調査範囲に示す11都市中4都市以上。うち、内水HM策定都市2都市。
- ・アンケートの有効回答数：400程度。うち、内水HM策定都市内から200程度。
- ・アンケート配布方法：郵送を想定している。

業務委託等における行政情報流出防止対策の基本的事項

（関係法令等の遵守）

第1条 行政情報の取り扱いについては、関係法令を遵守するほか、本規定及び発注者の指示する事項を遵守するものとする。

（行政情報の目的外使用の禁止）

第2条 受注者は、発注者の許可無く本業務の履行に関して取り扱う行政情報を本業務の目的以外に使用してはならない。

（社員等に対する指導）

第3条 受注者は、受注者の社員、短時間特別社員、特別臨時作業員、臨時雇い、嘱託及び派遣労働者並びに取締役、相談役及び顧問、その他全ての従業員（以下「社員等」という。）に対し行政情報の流出防止対策について、周知徹底を図るものとする。

2 受注者は、社員等の退職後においても行政情報の流出防止対策を徹底させるものとする。

3 受注者は、発注者が再委託を認めた業務について再委託をする場合には、再委託先業者に対し本規定に準じた行政情報の流出防止対策に関する確認を行うこと。

（契約終了時等における行政情報の返却）

第4条 受注者は、本業務の履行に関し発注者から提供を受けた行政情報（発注者の許可を得て複製した行政情報を含む。以下同じ。）については、本業務の実施完了後又は本業務の実施途中において発注者から返還を求められた場合、速やかに直接発注者に返却するものとする。本業務の実施において付加、変更、作成した行政情報についても同様とする。

（電子情報の管理体制の確保）

第5条 受注者は、電子情報を適正に管理し、かつ、責務を負う者（以下「情報管理責任者」という。）を選任及び配置するものとする。

2 受注者は次の事項に関する電子情報の管理体制を確保しなければならない。

イ 本業務で使用するパソコン等のハード及びソフトに関するセキュリティー対策

ロ 電子情報の保存等に関するセキュリティー対策

ハ 電子情報を移送する際のセキュリティー対策

（電子情報の取り扱いに関するセキュリティーの確保）

第6条 受注者は、本業務の実施に際し、情報流出の原因につながる以下の行為をしてはならない。

イ 情報管理責任者が使用することを認めたパソコン以外の使用

ロ セキュリティー対策の施されていないパソコンの使用

ハ セキュリティー対策を施さない形式での重要情報の保存

ニ セキュリティー機能のない電磁的記録媒体を使用した重要情報の移送

ホ 情報管理責任者の許可を得ない重要情報の移送

（事故の発生時の措置）

第7条 受注者は、本業務の履行に関して取り扱う行政情報について何らかの事由により情報流出事故にあった場合には、速やかに発注者に届け出るものとする。

2 この場合において、速やかに、事故の原因を明確にし、セキュリティー上の補完措置をとり、事故の再発防止の措置を講ずるものとする。

3 事故の発生が受注者に起因する場合には、受注者の費用をもって回復するものとする。

4 受注者に起因する情報流出事故により生じた第三者への損害の賠償については、受注者がその責めを負うものとする。

数 量 総 括 表

業 務 名 平成 2 1 年度 中部地整管内都市浸水被害状況等調査業務

建政部 都市整備課

数量総括表

業務名	平成 2 1 年度 中部地整管内都市浸水被害状況等調査業務					業 種 項 目	設計業務 都市浸水被害状況等調査
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
都市浸水被害状況等調査			式		1		
都市浸水被害状況等調査			式		1		
計画準備			式		1		
計画準備			式		1		
被災状況等調査			式		1		
基礎資料収集			式		1		
浸水状況等調査			式		1		
内水HM活用状況等調査			式		1		
調査結果整理			式		1		
下水道中期ビジョンフォローアップ			式		1		
下水道中期ビジョンフォローアップ			式		1		

数量総括表

業務名	平成 2 1 年度 中部地整管内都市浸水被害状況等調査業務				業 種 項 目	設計業務 都市浸水被害状況等調査	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
事業説明資料作成			式		1		
事業説明資料作成			式		1		
報告書作成			式		1		
報告書作成			式		1		
打合せ			式		1		
打合せ			式		1		
打合せ協議			式		1		
設計協議			式		1		
直接経費			式		1		
直接経費			式		1		
旅費交通費			式		1		

数量総括表

業務名	平成 2 1 年度 中部地整管内都市浸水被害状況等調査業務					業 種 項 目	設計業務 直接経費
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
旅費交通費			式		1		設計協議
電子成果品作成費			式		1		
電子成果品作成費			式		1		
直接業務費			式		1		
間接業務費			式		1		
諸経費			式		1		
技術経費			式		1		
業務価格			式		1		
消費税相当額			式		1		
業務委託料			式		1		